

令和7年第12回

武藏村山市教育委員会定例会

令和7年12月19日

武藏村山市教育委員会

令和7年第12回武藏村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和7年12月19日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時26分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野順布
杉原栄子 潮美和
内野輝

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木 義雄	学校教育担当部長	高瀬隆太郎
教育総務課長	佐藤 哲郎	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	加藤 由裕	文化振興課長	廣末 聰
スポーツ振興課長	石川 篤	図書館長	児玉 真一
指導主事	武田 貴裕		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係	濱谷 綾祐
	神下 忍

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第54号 武蔵村山市立学校学校運営協議会規則の一部を改正する規則について
- 5 議案第55号 武蔵村山市教育委員会施設勤務職員の勤務時間、休憩時間等に関する規定の一部を改正する規程について
- 6 協議事項 令和8年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）について
- 7 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際し、1名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和7年第12回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、令和7年第11回教育委員会定例会会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、杉原委員にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和7年第4回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、令和7年第4回市議会定例会での一般質問対応状況につきまして御説明いたします。

第4回市議会定例会につきまして12月2日から18日までの会期で開催し、一般質問につきましては5日、8日、9日及び10日の4日間の日程で実施されました。

教育委員会関係では6人の議員から8項目で15点の質問があり、教育長答弁要旨につきましては資料1のとおりでございますので、御参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、2点目でございます。児童・生徒表彰に係る受賞数等についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、児童・生徒表彰に係る受賞数等について御報告いたします。

この表彰は、武蔵村山市立学校に在籍する児童・生徒であって、スポーツ、または文化活動において活躍し、その成績が優秀であった者、顕著な善行等をした者に対して、その栄誉または行為をたたえるため、教育委員会が記念品を贈呈するものでございます。

受賞数につきましては、まず、個人でございますが、小学校23件、中学校が14件で、合計37件となっております。次に、団体でございますが、小学校が5件、中学校が2件となっております。

なお、被表彰者の表彰は各学校において行う予定でございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、3点目でございます。令和7年度東京都公立学校校長任用審査、校長職選考、副校長任用審査、教育管理職選考、4級職選考及び主任教諭選考の結果についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

高瀬学校教育担当部長、お願いします。

○高瀬学校教育担当部長 それでは、令和7年度東京都公立学校校長任用審査、校長職選考、副校長任用審査、教育管理職選考、4級職選考及び主任教諭選考の結果について御報告いたします。

まず、校長任用審査については、受験者がおりませんでした。

次に、校長職選考につきましては、小学校2人でございます。

次に、副校長任用審査、適格者は小学校1人でございます。

次に、教育管理職選考合格者は、B選考が中学校1人でございます。A選考及びC選考の受験者はおりませんでした。

次に、4級職である主幹教諭・指導教諭選考の合格者です。主幹教諭選考の合格者は、小学校2人、中学校1人でございます。指導教諭選考につきましては、受験者はおりません。

次に、主任教諭選考合格者は、小学校10人、中学校8人でございます。

教育委員会事務局といたしましては、今後も各校の校長、副校長と連携し、優れた管理職、管理職候補者の輩出、育成に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、4点目でございます。令和8年度教育課程編成の方針についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

武田指導主事、お願いします。

○武田指導主事 それでは、令和8年度教育課程の編成方針について御説明いたします。

資料を御覧ください。

こちらの資料は、12月11日に開催いたしました令和8年度教育課程届出説明会で各学校に配布しました資料の一部でございます。各学校は、こちらの内容を踏まえて令和8年度の教育課程を編成することとなっております。

本日は、教育課程編成の基本的な考え方と令和7年度方針からの追加・変更点について御説明いたします。

それでは、初めに教育課程編成の基本的な考え方について御説明します。

教育課程は、資料上段、1、教育課程の定義や中段、4、教育課程編成の原則に記載のとおり、教育基本法及び学校教育法、その他の法令並びに学習指導要領の示すところに従い、子供たちの実態や地域の実情等を踏まえて各学校が設定する教育目標を実現するために作成

する学校の教育計画であります。そのため学校の特色を打ち出しつつも関連法令等を逸脱したものになつてはいること、また、下段5、教育課程編成の配慮事項を反映されたものになつてはいること等が教育課程の基準となります。

また、編成の主体は、2、教育課程編成の主体に記載のとおり、校長となっておりますが、編成作業は全教職員の協力の下行うこととなっております。一部の教職員だけが関わるのでなく、全教職員が編成に携わり作り上げることが学校の特色ある教育課程につながる要因になると示しております。

先日の説明会では、これらの考え方を柱にするとともに、「まちづくり学習」のより一層の充実を図ることを念頭に置き、教育課程を編成するよう各校に指導いたしました。

次に、令和7年度方針からの主な追加・変更点についてでございます。

追加・変更点は4点ございます。

1点目は、4ページ、19、水泳の指導期間・時間及び夏季休業日の水泳指導教室についてです。

小学校においては、令和8年度は水泳の指導期間を7月17日金曜日までとし、指導時間を10時間程度に変更することといたしました。こちらは、そもそも今年度までの6時間程度が少ないこともあり、通常の設定日数である10時間程度に増加してほしいという要望を反映させた形となっております。また、昨今の急激な気候変動の影響により、水温が水泳指導に適さない状況も生まれています。そのため5月上旬ごろからプールに入れるように清掃を前倒しする等考慮して編成するよう指導しております。

2点目は、5ページ、20、第4表の1及び2の確認事項、(1)入学式及び卒業証書授与式でございます。

武藏村山市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてにのっとり、令和8年度4月中の春季休業日を4日間確保した結果、令和8年度の春季休業日は4月6日月曜日までとなり、小学校の入学式は4月7日火曜日、中学校及び村山学園の入学式は4月8日水曜日となっております。

3点目は、5ページ、20、第4表の1及び2の確認事項(2)学力調査でございます。

令和8年度全国学力・学習状況調査は、4月23日本曜日に、小学校第6学年及び中学校第3学年(第9学年)を対象として、国語、算数・数学を実施します。また、中学校第3学年(第9学年)においては、英語(聞くこと、読むこと、書くこと、話すこと)をC B Tにて実施します。併せて児童生徒質問調査も行いますので、令和8年度につきましても今年度同

様に本市における結果の報告を行うことを御承知おきください。

4点目は、7ページ、21、その他、(5)研究指定校・推進校についてでございます。

令和8年度特色ある学校づくり推進校（1年次）は、第一小学校及び第一中学校になりますので、御承知おきください。

事務局といたしましては、ただいま御説明いたしました編成の基本的な考え方と令和7年度方針からの主な追加・変更点を踏まえ教育課程が編成されているか、確認するとともに、適宜指導してまいります。

以上で令和8年度教育課程の編成方針の説明とさせていただきます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、5点目でございます。第56回武蔵村山市民文化祭の開催結果についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、第56回武蔵村山市民文化祭の開催結果について報告いたします。

資料5を御覧ください。

主催は武蔵村山市文化協会（市民文化祭実行委員会）、共催が武蔵村山市教育委員会で開催されました。

期間は、令和7年10月26日日曜日から11月16日日曜日までの土・日及び祝日に行いました。

また、本年度は11月2日日曜日に、生涯学習フェスティバルを合同開催し、同日午前9時30分から市民文化祭と生涯学習フェスティバルの合同で開会式を行いました。

市民文化祭の内容につきましては、ステージ部門が音楽・民謡、日本舞踊など14部門、展示部門では俳句、短歌、切り絵など6部門が日ごろの活動の成果を披露いたしました。

さらに催事部門では武者＆お姫様体験や囲碁大会など4部門が体験型の催しを行いました。

開催期間中の来場者につきましては約5,300人でございました。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、御多用な中開会式に御出席いただき、大変ありがとうございました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、6点目でございます。第14回武藏村山市小中学生百人一首大会の開催結果についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、第14回武藏村山市小中学生百人一首大会の開催結果について御報告いたします。

資料6を御覧ください。

本年度の小中学生百人一首大会につきましては、11月30日日曜日に総合体育館第二・第三体育室で、一般社団法人全日本かるた協会及び教育を支援する市民の会の方々の御協力により開催いたしました。

小学生の部は、4チーム10人が参加し、源平戦と呼ばれる団体戦を行い、中学生の部は、7人が参加し、個人戦を行いました。

成績でございますが、小学生の部の優勝は雷塚小学校の雷塚小チーム、中学生の部の優勝は第三中学校の牛山惺柵さんでございました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、7点目でございます。令和8年「20歳を祝う会」の開催についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、令和8年「20歳を祝う会」の開催について御報告させていただきます。

資料7を御覧ください。

令和8年「20歳を祝う会」は、令和8年1月12日月曜日、成人の日にさくらホール大ホールで開催いたします。対象者は、平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた804人の方でございます。午前10時30分に受付を開始、午前11時から式典を行い、11時45分に式典を終了し、正午から零時30分の間にアトラクションを行う予定となっており

ます。

アトラクションは武蔵村山市ウィンドアンサンブルによる演奏と恩師からのビデオレターの上映を行う予定でございます。また、恩師からのビデオレターにつきましてはユーチューブ上で一定期間配信し、視聴については会場で二次元コードを配布し、「20歳を祝う会」の対象者のみの限定公開といたします。記念品につきましては村山大島紹製のカードケースを差し上げることになっております。

式典に御出席いただきます来賓につきましては裏面のとおりでございます。

教育長並びに教育委員の皆様には御多用な中恐縮ではございますが、御出席くださるようよろしくお願ひいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、8点目でございます。令和7年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業いきいきわくわくスポーツ教室の開催結果についてでございます。

資料8を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、令和7年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業いきいきわくわくスポーツ教室の開催結果について御報告いたします。

令和7年10月5日日曜日に開催いたしました本事業につきましては、ARスポーツ「H ADO」体験会と併催イベントとして、本市地域総合型スポーツクラブ、よってかっしえクラブの御協力をいただき、カップ、ピックルボール、ヒップホップダンスの体験を行いました。

参加人数につきましては107人、当日の状況や参加者のアンケート調査を記載した報告書を別紙資料としておりますので、御確認をいただければと思います。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中開会式に御出席をいただき、誠にありがとうございました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、9点目でございます。令和7年度少年少女スポーツ大会「第42回少年少女サッカー大会」の開催結果についてでございます。

資料 9 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願ひします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、令和 7 年度少年少女スポーツ大会「第 42 回少年少女サッカー大会」の開催結果について御報告いたします。

本大会は、令和 7 年 11 月 15 日土曜日、総合運動公園運動場第 1 運動場及び第 2 運動場におきまして、男子の部が 15 チーム、151 人、女子の部が 3 チーム、29 人、合計で 18 チーム、180 人の児童の皆様に参加をいただき開催をいたしました。

対戦結果につきましては、別紙対戦結果にお示しのとおりでございますので、御確認をお願いいたします。

なお、男子の部では、4 チームまたは 3 チームによる予選リーグを行い、その後決勝トーナメントへ進出する形式といたしました。また、女子の部は、3 チームのリーグ戦を行いました。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中開会式に御出席いただき、誠にありがとうございました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、10 点目でございます。令和 7 年度少年少女スポーツ大会第 23 回少年少女ドッジボール大会の開催についてでございます。

資料 10 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願ひします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、令和 7 年度少年少女スポーツ大会第 23 回少年少女ドッジボール大会の開催について御報告いたします。

開催日につきましては、令和 8 年 1 月 31 日土曜日、会場は総合体育館第一体育室で実施いたします。

主催は武蔵村山市教育委員会、協力は武蔵村山市スポーツ推進委員協議会、東京都ドッジボール協会で、開会式は午前 8 時半から、試合開始は小学校 3・4 年生の部が午前 9 時から、小学校 5・6 年生の部は午後 1 時半からを予定してございます。また、閉会式につきましては午後の部の表彰式の後に行う予定でございます。

参加の対象は市内在住、在学の小学校3年生から6年生で、保護者が出場を認めた児童としております。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中開会式に御出席を賜りますようよろしくお願ひいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、11点目でございます。

図書館除籍資料の無償配布結果についてでございます。

資料11を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

児玉図書館長、お願いします。

○児玉図書館長 それでは、図書館除籍資料の無償配布結果につきまして御報告いたします。

資料11を御覧ください。

この事業は、武藏村山市立図書館等資料の除籍に関する要綱の廃棄基準に基づきまして除籍した図書を、毎年、市内の公共施設や市民への無償配布を行い、もって資料の再活用を図るものでございます。

今年度につきましては、去る11月14日金曜日に一般市民に先駆けて、市内小中学校、幼稚園、保育園、児童館等の公共施設等を対象に絵本や児童書を配布し、11月15日土曜日から30日日曜日までの期間を一般市民の方を対象として市内各図書館で実施いたしました。

配布状況ですが、市内公共施設等を対象では547冊を配布し、市民対象では5,767冊を配布しました。

なお、合計に記載のとおり、全体の対象冊数1万1,725冊に対し、配布冊数が6,314冊であり、配布率は53.9%となっております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

教育長報告は以上でございます。

12点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があれば、お受けいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

内野委員、お願ひいたします。

○内野委員 では、いきいきわくわくスポーツ教室の事業について、参加させていただいた感想を 1 点とあと質問のほうをさせていただきます。

まず、私、午後の部で参加させていただいたのですけれども、待ち時間にクップ等の体験をできたのは、ふだんなかなか体験することができないものでしたのでとてもいい経験だったかなと思っています。あと HADO 自体も思ったよりも体を動かすものになりましたので、楽しく参加させていただきました。

その中で一つ質問なんですけれども、午前と午後の部両方拝見させていただいたんですけれども、ちょっと人数の偏りがあったかなというふうに見受けられました。去年に比べて今年も人数が増えておりますし、今後人数が増えていく可能性もあるかなというふうに考えておりますけれども、こちら人数の分配等、何か考えている点があればお聞かせいただければと思います。

○池谷教育長 いかがでしょうか、人数の分配等について、石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、お答えさせていただきます。

こちらのスポーツ都市宣言の AR スポーツの体験会というものは、昨年度 10 周年を記念いたしまして、若い世代中心となっています、注目を浴びている、また、高齢者の健康づくりや地域交流などの解決に資するコンテンツであるということで、こちらの AR スポーツの体験を企画したところでございます。

昨年は 3 部制を取っておりまして、その中で、なかなか併催イベントへの参加というものもできることができなかつたということもありまして、今年度は 2 部制にいたしました。2 部制にしたことによりまして、午前と午後の部ということで、午後の部のほうが少し長い時間ということで併催イベントにも参加していただいたこともあるんですけども、時間といいますか、どの時間に自分たちがやるのかというのがちょっと明確になっていなかつたというようなところもありますし、なかなか併催イベントのほうに参加ができなかつたというようなお声もいただいておりますので、今後、こちらのイベントにつきましてはもう少し時間の、どの時間に出場と言いますか、体験ができるのかというのを明確にして、ほかのイベントも参加できるような表示などを書いていければなと思っております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

内野委員、いかがでしょうか。

○内野委員 ありがとうございました。

○池谷教育長 ありがとうございました。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

潮委員、お願ひいたします。

○潮委員 私から、2点お願ひいたします。

1点目は、資料2の児童・生徒表彰に係る受賞数等についてでございます。

こちらに記載がございますが、個人の受賞数、また団体受賞数というのが記載がございますが、差支えなければ、どのような団体、どのような個人の方が受賞したのか、お伺いしたいと思います。

○池谷教育長 では、今1点目の児童・生徒表彰の件ですけれども、事務局、いかがでしょうか。

佐藤教育総務課長、お願ひします。

○佐藤教育総務課長 では、まず文化部門でお答えさせていただきますと、書道の展覧会、それから、ピアノのコンクール、こちらは団体になりますが、吹奏楽部の大会での受賞というものが主なものとなります。

また、体育スポーツ部門で言うといろいろなものがございますが、アマチュアのキックボクシング大会であるとか、水泳大会、それから、陸上、バレー、グラススキーなどいろいろな多岐にわたった分野で活躍をされております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。

先ほども佐藤課長のほうから表彰が各学校でということでございましたけれども、学校、団体のものに関しては目に見えて分かるものだと思いますが、個人のものに関しては、以前それぞれ児童からの報告を受けてということを聞いたことがございますが、まだまだというか、もっともっと本市の子供たちが活躍していると思いますので、その辺も見極めといいましょうか、お願ひしたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。しっかりやらせてもらいます。

続けてお願ひいたします。

○潮委員 2点目でございます。

資料4の教育課程の編成方針についての中の27ページですね、21、その他にございます劇団四季「こころの劇場」についてでございます。今年度から参加が各学校の判断ということになっておりますけれども、今年度の参加校は何校あったか、お伺いしたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございました。

武田指導主事、お願ひします。今年度の参加校は何校だったかということですけれども、「こころの劇場」、お願ひします。

○武田指導主事 今年度、「こころの劇場」の参加校は7校となっておりまして、第十小学校、雷塚小学校以外の学校が参加したという形になります。

以上です。

○池谷教育長 7校ということで、潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。

私個人的に、やはりこのような実際に劇を見ることというのは大事なことだと感じているところでございますけれども、こちらにございます学校行事の精選等というところで、負担の大きいものを削減するということは仕方ないとは思いますけれども、机上では学べない夢や希望につながるような学びみたいなものがあると考えますので、またいつか悉皆参加となることを希望したいと思っております。お願いいいたします。

○池谷教育長 ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

大野職務代理、お願いいいたします。

○大野職務代理者 2点ほど質問をさせていただきます。

まず、1つ目でございます。報告の1番目、市議会定例会の一般質問対応状況の中の天目石議員の質問なんですが、部活動の入部時にユニフォーム代などで10万円近くかかるという訴えが届いたが、事実かという、このような質問に対して、一部、部活動でユニフォーム代など希望制で最大6万円程度徴収しているところがあるとの回答が示されておりますけれども、もう少し詳しく教えていただければと思います。よろしくお願いいいたします。

○池谷教育長 ありがとうございました。

1点目、部活動のユニフォーム代、いかがでしょうか。

高瀬学校教育担当部長、お願ひします。

○高瀬学校教育担当部長 それでは、お答えいたします。

天目石議員の部活動に関する一般質問の内容についてですが、この部活動については具体

的には第五中学校のバスケットボール部でございます。議員のほうからは、ユニフォーム代等高額の部費等徴収しているという御指摘があったのですが、教育委員会のほうで調査をしましたところ、ユニフォーム代等を希望制で購入させているということが分かりました。ただ、ユニフォームやナップザック、リュックサック、あとソックス等様々なウエア関係のものを希望制で購入させていたということで、全てのものを購入した場合 6 万円程度かかるということが分かりました。

教育委員会といたしましては、こういったやはり高額な部費を保護者に負担させるということについては今後改善していく必要があるというふうに感じております。

そこで、12 月の校長会において校長に、保護者にとって大きな負担とならないよう、各学校で指導を徹底することということで指導を行っておりますので、御承知おきいただければというふうに思います。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

大野職務代理、いかがでしょうか。

○大野職務代理者 ありがとうございました。

御説明の最後に、既に対応もしていただいたということで申すところはないのですけれども、今後ともというところで、保護者の負担、少しでも少なく、軽くしていこうという姿勢というのが常に必要かと思っております。ぜひ第五中学校のバスケですか、ほかの学校にもバスケットボール部はあろうかと思います。各学校の情報も共有しながら、少しでも安く、改められるところがあれば変えていってほしいなと要望いたしまして、この 1 項目め、終わらせいただきます。よろしくお願ひいたします。

続いて、2 つ目ですが、よろしいでしょうか。

報告の 4 番目、令和 8 年度教育課程の編成方針についてですが。その 12 番目ですが、小学校低学年における外国語活動の実施がございます。小学校の英語学習については数年前に 3 年生から始まったと記憶しておりますけれども、この 1・2 年生を対象にした外国語活動の目的、それから具体的な活動内容についてお聞かせください。お願ひいたします。

○池谷教育長 ありがとうございました。

いかがでしょうか、低学年の外国語活動、武田指導主事、お願ひします。

○武田指導主事 それでは、12 番、小学校低学年における外国語活動の実施についてお答えいたします。

まず、今御指摘があったように、小学校第1学年及び第2学年の外国語活動は、学習指導要領において必須教科や必須の教科外活動として位置づけられているものではありません。標準授業時数や評価の規定もありません。実施の有無や内容については、各学校が教育課程編成の中で判断する学校裁量の取組である。第3学年・第4学年の外国語活動、そして第5学年・第6学年の外国語化につながる準備的な、補完的な活動として位置づけられているというのが前提としてお知りおきください。

その上で、なぜ行っているのかというところではございますけれども、低学年の児童は音やリズムへの感受性が高く、体験を通した学びが有効な発達段階にあるというふうに捉えております。この時期に歌や簡単なやり取りなどを通して外国語活動に取り組むことは、外国語への抵抗感を和らげ、学習に対する肯定的な態度を育てることになるというふうに考えております。また、日本語と異なる音や表現に触れることで、言語や文化の多様性に気づくというところにもつながてくると思いますし、伝え合うことの楽しさ、そういうものを実感する、そういう機会になるとも捉えております。ですので、実際に各学校におかれましてもそのような活動を取り入れながら、第1学年・第2学年の外国語活動を行っているというふうに捉えております。

教育委員会といたしましては、教科化の前倒しというふうに指導するのではなくて、発達段階を踏まえて、その趣旨を踏まえた上で適切に指導していただくようにふだんから指導している状態でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

大野職務代理、いかがでしょうか。

○大野職務代理者 ありがとうございました。おっしゃるとおり、小学生になりたてのお子さんといえばいろいろなことに興味を示して、好きなことを見つければ、それに一生懸命になる、そんな年齢ではないかと思います。ぜひこの活動を通して英語が好きになって、英語を学ぶ第一歩がスムーズに踏み出せるよう、そのような形にしていただければと思いました。よろしくお願ひいたします。

○池谷教育長 ありがとうございました。

杉原委員、いかがでしょうか。お願ひいたします。

○杉原委員 3点お願ひいたします。

1点目は、資料3の管理職、主幹、主任選考の結果についてです。

この結果を見ますと、受験を志す先生がいてくださることはとても心強いことだと思っております。教育管理職選考の即戦力を持つB選考ゼネラリストのみが受験されていますけれども、年齢や経験年数にもよるのでしょうか、専門性の高いスペシャリストの受験、A選考がもっと受験されることを望みたいと思います。人材発掘をぜひお願ひしたいと思います。

2点目です。資料4の令和8年度教育課程編成の方針についてです。

一つは、11番の「まちづくり学習」ですが、武蔵村山市で育っていても、ふだんは見過ごしがちなよさを新たな視点や視野で自ら見直すことができるすばらしさがあると思います。時数確保の難しさはあると思いますけれども、意識づけ程度でも、主体的に探究的に発見していく姿勢が大人になって大きく育っていくと思います。ぜひ今後も推進をお願いしたいと思います。

もう一つは、19の水泳の指導時間の時数についてです。

水泳の指導時間は7月17日までに10単位時間程度ということですが、この期間中は雨天が多く、指導時間の確保が難しい面があると思います。清掃を前倒しするという方針はとても望ましいと思います。ほかの動物と違って、陸上などは何かが上手になれば、順次他の種目にも応用が利き上手になりますけれども、水泳だけは人間は練習しないと泳げるようになりません。そういう点からも、清掃の前倒しは指導時間の確保のためにとてもよいことだと思いました。感想でございました。

3点目ですが、資料8のスポーツ都市宣言記念事業いきいきわくわくスポーツ教室の開催についてですが、このジェイコムのまとめられた資料がとても分かりやすくて、状況がよく分かりました。HADOに参加した方々の感想を見てみると、皆さんとても楽しまれたようで、思った以上に体を動かして汗をかい運動になったとか、お台場に行ってHADOをやったけれども、近くで体験できてうれしかったとか、どの年代でもできる、またやりたいと満足した感想がよく伺えました、その反面、課題として、待ち時間が長いとか、4時間で200人誘導するためにはHADOを2面にする必要があるのではないかとかというような課題も出されていますけれども、この課題の解決に対する見通しというのは何かお持ちでしょうか、それともこれから話し合っていかれるのでしょうか。

○池谷教育長 ありがとうございました。

いかがでしょうか、HADOにつきましての解決ということで。

石川スポーツ振興課長、お願ひします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、お答えさせていただきます。

こちらの今回実施いたしましたHADOのアンケート調査や委託業者等からの課題、また、提案事項などを含めまして、主管課といたしましても待ち時間の対策であるとかというのは、話合いをしながら、来年度、またHADOを実施する予定でございますので、早めに契約事務を進めて、業者のほうとこちらの課題、待ち時間がないような、そういったところを改善していきたいというふうには思っております。

今年度も200人という募集をしておりましたけれども、やはり実施した内容でいくと、なかなか10時から4時までの間で200人というのはちょっと厳しいというような話もございますので、募集人員だったり、開催の方法を早めに考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございました。大変人気がある状況で、また来年も増えていくのではないかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○池谷教育長 ありがとうございました。

そのほか委員の皆さんいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第54号 武蔵村山市立学校学校運営協議会規則の一部を改正する規則について

○池谷教育長 日程第4、議案第54号 武蔵村山市立学校学校運営協議会規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第54号の提案理由を説明させていただきます。

第七小学校学校運営協議会と第四中学校学校運営協議会が来年度統合し、小中一貫校大南学園学校運営協議会となるに当たり、委員定数等を改正する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審

議の上、御決定くださるようお願いいたします。

高瀬学校教育担当部長、お願いします。

○高瀬学校教育担当部長 それでは、議案第 54 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会規則の一部を改正する規則について、御説明させていただきます。

今回の改正につきましては、第七小学校学校運営協議会と第四中学校学校運営協議会が令和 8 年度に統合し、小中一貫校大南学園学校運営協議会となるに当たり、委員定数等について改めるものでございます。

改正点は 6 点ございます。

それでは、1 ページ、新旧対照表を御覧ください。

1 点目は、第 1 条第 3 項に、委員会は、2 以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2 以上の学校について 1 の協議会を置くことができる。を加えるものでございます。

2 点目は、同条第 3 項を第 4 項へ改めるものでございます。

3 点目は、第 2 条に、ただし、2 以上の学校について置く協議会の名称については、この限りではない。を加えるものでございます。

4 点目は、第 3 条に、ただし、2 以上の学校について置く協議会は、委員 30 人以内で組織する。を加えるものでございます。

5 点目は、附則第 1 項について、改正規定は、公布の日令和 8 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

最後に、附則第 2 項について、この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の武蔵村山市立学校学校運営協議会規則第 4 条の規定により委員会の任命を受けている協議会の委員は、その任期に限り、この規則による改正後の武蔵村山市立学校学校運営協議会規則第 1 条第 3 項の規定により置かれる協議会の委員として任命を受けているものとみなす。を加えるものでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

内野委員、お願いいたします。

○内野委員 今回、第七小学校と第四中学校の学校運営協議会を統合するという話ですけれど

も、このお話はなぜこのタイミングになったのか、どこから出てきたお話なのかというのを聞かせていただきたいです。私が伺った中だと、村山学園はもう既に開校のときから同一でやられているふうに伺っています。その辺の違いも御説明いただけますと幸いです。お願ひいたします。

○池谷教育長 ありがとうございました。

いかがでしょうか。

高瀬学校教育担当部長、お願いします。

○高瀬学校教育担当部長 それでは、お答えさせていただきます。

内野委員からの御質問についてですが、まず学校運営協議会の統合について申出があったかについては、第七小学校の学校運営協議会に校長が提案をし、第七小学校から統合したいという話があって、第四中学校と協議の上、こういった申出があったというふうに確認をしております。

また、村山学園の学校運営協議会につきましては、村山学園が施設一体型の小中一貫校でございますため、小中一貫教育を進めていく方向のため、もう開校から学校運営協議会を一つに設定をしております。そういう経緯がございます。

そして第七小学校と第四中学校につきましては、施設分離型であったため、平成 25 年にはまだ小中一貫校にはなっておらず、学校運営協議会は別々でございました。平成 28 年に小中一貫校として開校しましたが、様々なこれまでの経緯を経て、今回統合したいということに至ったということでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

内野委員、いかがでしょうか。

○内野委員 より一つに連携していくこと認識しましたので、承知いたしました。

ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

そのほか委員の皆さんいかがでしょうか。

特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 54 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。ありがとうございました。

◎日程第 5 議案第 55 号 武蔵村山市教育委員会施設勤務職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する規程について

○池谷教育長 日程第 5、議案第 55 号 武蔵村山市教育委員会施設勤務職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する規程についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 55 号の提案理由を説明させていただきます。

職員の出退勤等を管理する庶務事務システムを稼働したことに伴い、規定を整理する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第 55 号 武蔵村山市教育委員会施設勤務職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する規程について御説明申し上げます。

この議案は、職員の出退勤を管理する庶務事務システムの導入に当たり、関係する規定を整理するものでございます。

それでは、新旧対照表を御覧ください。

まず、第 3 条第 2 項につきましては、従来は紙の帳票で管理しておりましたことから、週休日の指定簿によると規定しておりましたが、新たに庶務事務システムを導入したことから、

そのように規定を改正したものでございます。

続きまして、2ページの附則でございますが、この改正後の規程につきましては、公布の日から施行し、令和7年10月1日から適用するものとしたものでございます。

説明は以上となります。

○池谷教育長 ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第55号 武蔵村山教育委員会施設勤務職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する規程についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。ありがとうございました。

◎日程第6 協議事項

○池谷教育長 日程第6、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 事務局から、令和8年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）について協議をお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございました。

それでは、協議事項、令和8年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）についての説明を求めます。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、御説明申し上げます。

協議事項資料を御覧ください。

教育委員会では、「教育目標」を達成するため、「武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱及び武蔵村山市教育振興基本計画」で定めました「基本方針」に基づき、本市の特性を生かして、施策・主要事業を総合的に推進していくこととしております。

それでは、令和8年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）につきまして、昨年度から変更点についての御説明をさせていただきます。

資料の3ページを御覧ください。

まず、上から5点目の安全・安心な教育環境の整備でございます。

こちらは、令和8年1月からアレルギー除去食の提供を開始する見込みであるため、児童生徒においしく、安心で安全な給食を提供し、除去食に対する知識、理解を深めることとしております。

次に、その3つ下の共生社会の実現に向けた教育の推進でございます。

こちらは、現行の第五次特別支援教育推進計画が令和7年度で計画期間満了となることから、第六次の計画に変更しております。

次に、4ページを御覧ください。

一番上の学校評価に基づく経営改善の推進でございます。

こちらは、新規の項目となります。各学校が定めた目標及び具体的方策の達成に向けて教育活動を推進するとともに、校内における人材育成を図り、経営改善を推進することとしております。

次に、生涯学習の分野となります。

1点目の生涯学習の推進でございますが、こちらは、現行の第五次生涯学習推進計画が令和7年度で計画期間満了となることから、第六次の計画に変更しております。

次に、3つ下の文化財の調査、保護・活用でございますが、来年度から実施する歴史資料のデジタルアーカイブ化についての内容を追記しております。

次に、その2つ下の図書館運営の充実でございますが、現行の第四次子ども読書活動推進計画が令和8年度で計画期間満了を迎えることから、次期計画の策定に向けて図書館DXの推進や読書活動に関する施策を展開し、読書環境の充実を図ることとしております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

これより協議事項に対して、御意見、御質疑等があればお受けいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理、お願いいいたします。

○大野職務代理者 意見でございます。

学校教育、それから、生涯学習とともに、各基本方針の示す方向に沿いまして、今必要とされているものが掲載されているなど感じたところでございます。私としてはこの案でよろしいのではないかと思います。

○池谷教育長 ありがとうございました。

そのほか、委員の皆さんいかがでしょうか、特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

◎日程第7 その他

○池谷教育長 日程第7、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

皆さんいかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもってその他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時26分閉会